

# Nordrhein-Westfalen 州学習指導要領 (1980) におけるサッカー指導の特色について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大久保, 英哲, 藤井, 雅人 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/23302">http://hdl.handle.net/2297/23302</a>

# Nordrhein-Westfalen 州学習指導要領（1980）におけるサッカー指導の特色について

大久保 英 哲・藤 井 雅 人\*

## Über Fußball-Leitung in „Richtlinien und Lehrpläne für den Sport in den Schulen im Lande Nordrhein-Westfalen“

Hideaki OKUBO und Masato FUJII

### Zusammenfassung

Die deutsche Fußball-Leitung ist bekannt für ihr hervorragendes Leitungssystem, das vorwiegend in den Schulen und den Sportvereinen entwickelt wird.

Der Zweck dieser Abhandlung ist die Eigenart der Fußball-Leitung im deutschen Schulsport zu untersuchen.

Es handelt sich bei der Analyse in dieser Abhandlung um vier Aspekte, nämlich „Technik-, Taktik-, Konditions- und Theorienleitung“.

Das hauptsächliche Forschungsmaterial ist „Richtlinien und Lehrpläne für den Sport in den Schulen im Lande Nordrhein-Westfalen“.

Als Folge dieser Analyse werden auf die folgenden Eigenarten hingewiesen.

- (1) Die Leitungsinhalte sind sehr hochgradig.
- (2) Die Übungsformen legen ihren Schwerpunkt auf die spielformalen Übungen.
- (3) Im Laufe der Einheit in den Leitungsinhalte beteiligt sich jedes Element, „Technik, Taktik, Kondition“ komplizierter aneinander.
- (4) Die Theorienleitungsinhalte hängen immer eng mit den Praxisleitungsinhalte zusammen.

### 緒言

(研究の目的・意義)

本稿は、すぐれた指導システムをもつとされる<sup>1)</sup>ドイツ<sup>2)</sup>のサッカー指導の中で、とりわけ学校スポーツ<sup>3)</sup>におけるサッカー指導に着目し、その特色を明らかにしようとする。

従来わが国のドイツサッカーに関する研究はスポーツクラブを中心とする学校外のサッカー指導のあり方やその指導方法に関心を集中しており<sup>2)</sup>、学校スポーツにおけるサッカー指導についてはやや等閑視されてきた傾向にある。しかしながらドイツのサッカー指導システムが、

その中に社会スポーツと学校スポーツとの連携機能を有すると考えられることから<sup>4)</sup>、学校スポーツによるサッカー指導の研究も十分に行なわれる必要がある。

さらに1970年代以降の学校スポーツが、「体育からスポーツ教育への移行」および「選択制授業の導入」を中心に改革されてきたということは総論的に明らかにされているが<sup>5)</sup>、例えばこのところでサッカーの指導がどのように行なわれているかは十分把握されていないのが現状である。

そこで本稿では、ドイツの学校スポーツにお

けるサッカー指導の特色を探ることを目的として、学校スポーツで行なわれている代表的なサッカー指導を、サッカーの主要な成立要素<sup>7)</sup>である技術・戦術・体力・理論の四つの視点から分析し、それらの特色を明らかにする。

(研究の方法・資料)

学校スポーツにおける代表的な指導内容を把握するために先ず、その指導指針となる学習指導要領(以下指導要領<sup>8)</sup>)を分析する。本稿では、ドイツのNordrhein-Westfalen州(ノルトライン・ヴェストファーレン州:以下N・W州)で1980年に公布された指導要領の第三巻Fußballの章<sup>9)</sup>を主資料として用い、その内容の分析を行なう。それはこのN・W州の指導要領が、文化連邦主義<sup>10)</sup>に立脚し国家的な統一指導要領をもたないドイツにあって、ドイツ統一前の首都ボンを含む代表的な州の指導要領であり、その内容が最も充実しているためである<sup>9)</sup>。

## I. ドイツの教育制度

ドイツでは、高等教育前の一般的な学校制度

高 等 教 育		現在の各種大学, 社会教育
↑		
13	中 等 教 育 後 期	ギムナジウム上級段階, 各種職業専門学校, 専門上級学校, 定時制職業学校
12		
11		
↑		
10	中 等 教 育 前 期	ギムナジウム低・中学年 実科学校 基幹学校
9		
8		
7		
6	中等教育前期のオリエンテーション段階	
5		
↑		
4	初 等 教 育	基礎学校
3		
2		
1		
	幼 児 教 育	2～3年間, 自由意志 (幼稚園)

図1 ドイツの学校教育制度  
現代体育・スポーツ大系第5巻,  
学校体育・スポーツ,  
VIII. 諸外国の学校と体育・スポーツ,  
「西ドイツ」P.163を一部修正

が、幼児教育・初等教育・中等教育前期・中等教育後期の四段階に区分されている(図1参照)。大部分の子供たちは、幼児教育を経て初等教育段階で6歳から4年間学び、三分岐制<sup>11)</sup>による中等教育で5～9年間学ぶ<sup>10)</sup>。

## II. Nordrhein-Westfalen 州の学校スポーツにおける「教科スポーツ」について

学校スポーツにおけるサッカー指導の特色を明らかにするために先ず、現在の教科スポーツを支えている二つの大きな理念である「体育からスポーツ教育への移行」と「選択制授業の導入」という二点について検討する。

### 1. スポーツ教育を指向する「教科スポーツ」

ドイツでは、1970年代初頭に「Leibeserziehung(教科体育)」から「Sport(教科スポーツ)」へと教科名称の変更が行なわれた。この名称変更には、教育的手段としてのみスポーツを価値付けてきた教科体育が、スポーツ自体に価値を見いだしかつ社会的にも重要な意味をもつ現象としてスポーツを位置付けるようになった現代社会の要請に十分対応できなくなったという背景があった<sup>11)</sup>。こうした古い体育概念を打破しようとして登場してきた教科スポーツは、スポーツを学ぶこと自体を目的としており<sup>12)</sup>、社会に受け入れられながら現在も継続して行なわれている。

N・W州の教科スポーツは、生徒がスポーツをよく理解し、その技能をみがき、それを楽しく行なうことができるというスポーツ教育の理念に基づいており、スポーツ教材を目的的に用いている。このスポーツ教育の指向によって、教科スポーツは生徒に生涯スポーツへの刺激を与え、さらにまた運動の優れた者を助長する可能性を与える<sup>13)</sup>。すなわち教科スポーツは、社会におけるスポーツ活動(大衆スポーツ・競技スポーツ)との結合を意識して組織されているといえよう。

### 2. 教科スポーツにおける選択制授業の導入

ドイツの学校スポーツが大幅な選択制を導入

したのは、1973年版N・W州指導要領が最初である。この中では学習すべきスポーツ種目を生徒が自分の興味・関心に応じて選択し、さらに達成の程度に応じて自分の所属する学習グループを決定するという形の選択制を採用していた<sup>14)</sup>。

この選択制授業の導入は、個人に応じた教育内容・教育方法の多様化への要求に最大限応えようとした試みであった<sup>15)</sup>。またスポーツを学ぶこと自体を目的とするスポーツ教育の理念を反映したものとなっている<sup>16)</sup>。

N・W州教科スポーツの選択制は、1973年版指導要領に示されたその基本路線を継承しながらも、初等段階での必修スポーツ種目を設定して履修科目の過度の偏重を防ぐといった教育的配慮を加味するなど、部分的改良を行いながら現在も運営されてきている<sup>17)</sup>。

### Ⅲ. Nordrhein- Westfalen 州 学 習 指 導 要 領 (1980) の 概 要

#### 1. 指導要領の構成

指導要領は第一巻から第六巻までで構成されている。

指導要領第一巻<sup>18)</sup>では、学校スポーツにおける教育目標<sup>19)</sup>・指導方法<sup>20)</sup>・成績評価<sup>21)</sup>などの学校スポーツについての骨子が示されている。

第二巻<sup>22)</sup>では必修のスポーツ種目およびスポーツ領域の指導内容が示され、また第三巻<sup>23)</sup>では選択必修スポーツ種目である球技の指導内容が示されている。

第四巻<sup>24)</sup>では1)自由選択スポーツ種目およびスポーツ領域、2)心身障害者学校のスポーツ教材、3)学校特殊授業<sup>25)</sup>、という三項目に関して細かい指導内容が示されている。

第五巻<sup>26)</sup>では、ギムナジウム上級段階<sup>27)</sup>で行なわれる学校スポーツに限定して、その教育目標や指導内容などの概観が示されている。また第六巻<sup>28)</sup>ではギムナジウム上級段階での成績評価について詳しく述べられている。

#### 2. 指導要領（1980）の内容

1980年版N・W州指導要領の内容に関しては、既に先行研究によって詳細に紹介されてい

る<sup>24)25)</sup>。ここでは特に「現代体育・スポーツ大系第5巻—学校体育・スポーツ—」に掲載されている旧西ドイツの学校スポーツに関する先行研究<sup>26)</sup>に基づいて、その内容を簡単にみてみよう。

(1) 指導要領にみられる学校スポーツの課題  
指導要領では「スポーツにおける行動能力」という観点から、次の9項目の学校スポーツの課題を提示している——1)規則的練習による健康の促進とスポーツに関する知識・見方・習慣の形成、2)多様な環境の身体的体験、3)自分のスポーツ達成力の認識と向上、4)ルールに対する対応力、5)スポーツの場の構成、6)新しいスポーツ活動の再構成、7)豊かな学校生活の形成、8)学校外の青少年集団への発展、9)生涯スポーツに役立つ知識・態度・技能の獲得。

以上9項目の課題より、学校スポーツでは特に、(1)スポーツの練習や試合を自分たちで構成する能力や生活環境に見合った自分たちのスポーツを作り出していく能力の助長、(2)学校外スポーツとの関連の重視、という二点を強調していると考えられる。これは生涯スポーツに連なる学校スポーツの方向性を反映しているといえよう。

#### (2) スポーツ教材・学習内容の分類と配当




指導要領ではスポーツ教材をその特性に鑑みて、必修スポーツ領域・選択必修スポーツ領域・選択スポーツ領域とに分類している。




必修スポーツ領域は、陸上競技(補足的にオリエンテーリングを含む)・器械体操・体操・ダンス・水泳の四種目である。選択必修スポーツ領域は、打球技(Rückschlagspiele: バドミントン・テニス・卓球・バレーボール)、ゴールシュート球技(Torschußspiele: サッカー・ホッケー)、投球技(Wurfspiele: バスケットボール・ハンドボール)に分けられ、また自由選択スポーツ領域も、格闘的スポーツ(Kampfsport: フェンシング・柔道)、水上スポーツ(Wassersport: カヌー・ボート)に分けられている。

それらの分類されたスポーツ教材の配当は図2の通りである。

また各々の教材についての学習内容の配当

単位配当図 (1単位は15時間の学習)

 学年固定必修単位  
 遊戯的形式の必修準備単位  
 学年固定必修単位  
 I-IX段階単位

 学年枠を越えた必修単位  
 学年枠を越えた球技種目の選択必修単位  
 学年枠を越えた選択単位  
 ※ 同時にスポーツ種目を越えた準備単位でもある

学年	初等教育				中等教育前期						中等教育後期		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
陸上競技	I	II	III	IV	V	V	VI	VI	VII	VII	VIII		
オリエンテーリング					I-III						IV		
器械体操	I	II	III	IV	V	VI	VII a	VII b	VIII a	VIII b	IX		
体操・ダンス	I	II	III	III	IV	IV	IV	V	V	V	VI		
水泳	I-IV				V-VI				VII		VIII-IX		
バドミントン・テニス ピンポン・バレーボール	I		III		V-VI				VII		VII-VIII		
バスケットボール ハンドボール	I	II	III		IV-VI						VII-VIII		
サッカー・ホッケー	I		III		IV-VI						VII-VIII		
フェンシング			I		II-VI						VII		
柔道			I		II-VI						VII		
カヌー							I-IV				V-VI		
ボート					I-II			III-IV			V-VI		
必修	13				9								
学年枠を越えた必修	4				2								
学年枠を越えた選択	3				9								
選択可能	8				22								
計	28				42								

図2 N・W州指導要領における単位配当図  
 現代体育・スポーツ大系 第5巻, 学校体育・スポーツ,  
 VIII, 諸外国の学校と体育スポーツ, 「西ドイツ」 P.165を一部修正

は、先ず最初の学習ではその教材に親しみ荒削りな運動フォームを形成することから出発して、最終的にはスポーツの試合や練習やゲームを自分たちで構成することを目指して行なわれている。

以上のことから、N・W州の教材および学習内容はスポーツに深くかかわり、中等教育段階で学年枠をくずすといった弾力的でしかも集中的な配当を行ない始め、卒業時には2～3のスポーツ種目を深く学ばせるという方向に進んでいるといえる。

#### IV. Nordrhein-Westfalen州学習指導要領(1980)におけるサッカーの取り扱い

##### 1. 指導要領におけるサッカー指導の構造

指導要領のサッカー指導は、初等教育段階の第3学年から中等教育終了の第13学年まで六つの単元で構成されている。

それぞれの単元の学習内容は文頭に示されている学習内容の概観および目標に基づき、四つのカテゴリーに則して展開される。その四つのカテゴリーとは、「技能 (Fertigkeiten)」「戦術 (Taktik)」「体力づくり (Kondition)」「組織化 (Organisieren)」であり、それぞれのカテゴリーには「理論 (Kenntnisse)」が含まれている。

単元の後には生徒が四つのカテゴリーに則した学習によりどれだけ学習目標に近付くことができたかを判断する「学習結果の確認 (Erfolgskontrollen)」が設定され、学習目標に基づいた評価の観点が示されている。

##### 2. 指導要領にみられる学習内容の分析

###### (1) サッカー指導の基本方針

指導要領では学習内容の言及に先立ち前文 (Allgemeine Vorbemerkungen)の冒頭で、次のような基本方針を示している。「サッカーは(1)ゴールを獲得しそして防ぐ、(2)攻撃を組み立てそして終える、(3)攻撃の組織を妨害しゴールを妨げる、という三つの背景状況から成り立っている。そこで学習内容をこれらの背景状況に関連させる必要があり、練習は技能・戦術・体力づくりのカテゴリーに則して進められる。」

以下指導の際の留意点を簡潔に整理し重要点だけを列挙すると以下ようになる。

1) サッカーの正式形態である11:11のゲームは、より少ない競技者でより簡単な練習目的をもつゲームを通じて、徐々に準備されるべきである。

2) ゲームを行なうために戦術の訓練は非常に重要である。そこで最初は「蹴ること」という個人戦術から始め、以後チーム戦術の訓練の比重を大きくする。

3) 単元IIIから単元Vまではゲームや練習における体力的負荷で十分といえるため、特別に体力づくりの訓練を行なわない。またギムナジウム上級段階では、選択するスポーツ種目が減少するため有酸素性持久力を中心とした体力づくりの訓練を強化する。

なお指導要領で用いる図中の記号は以下の通りである (図3参照)。

###### (2) 各単元ごとの学習内容分析

ここでは六つの単元を各単元の学習内容から導入段階 (単元III・IV) 促進段階 (単元V・VI) 発展段階 (単元VII・VIIIおよび補足単元) に区分し、主に技能・戦術・体力づくりのカテゴリーにおける学習内容の分析を行なう。

###### a. 導入段階 (単元III・IV)

###### <学習内容の概観および目標>

この段階では、(1)単元IIIにおいて単純なゴールシュートゲームを2～4人グループで練習すること、(2)単元IVにおいてより多人数のグループでゲーム形式による練習を行ない、そ

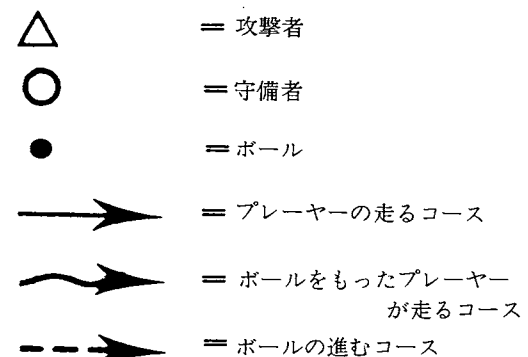


図3 指導要領における図中の記号

の中で個人の基本能力を高めること、の二点を重視している。初めは大きな運動量や消極的な生徒の活発な運動参加を期待して小人数での練習形態をとるとしているが、後に個人の基本能力を高めると共に小人数グループを複合体として機能させるため、多人数のグループでのゲーム形式による練習形態をとるとしている。また複合体として有効に機能するためには基本的な戦術を理解し実行できなければならないとしている。

#### <技能>

導入段階では、ゴールシュート・ボール扱い・ボールコントロールおよびパス、という三項目を中心に個人的な基礎技術の学習が行なわれている。

ゴールシュートの練習は、止まっているボールや転がってくるボール、大きく弾ませたボールを足でシュート、あるいは自分自身で投げ上げたボールや仲間に投げてもらったボールをヘディングシュートなど、敵のいない状況に限定して様々な形態をとって行なわれている。ここでは練習形態を変化させることにより、学習内容を容易なものから徐々に難しいものへと発展させている。

またゴールシュートと同様にボール扱いやボールコントロールでも、敵のいない状況での基本的な技術の習得を目指している。しかし最終的には、個人の基本技術が複合体として有効に機能する(図4参照:三角パスの交換からゴールシュート)までに個人の技術水準を高めなければならないとし、そのために一つのゴールを用いた3:1, 4:2などのゲーム形式の

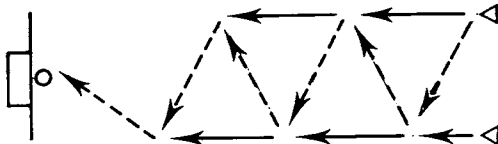


図4 「三角パスの交換からゴールシュート」の練習形態

練習を勧めている。

理論の学習内容として、ゴールシュートやパスの際の正しいボールの位置や運動的特徴、ヘディングシュートの際の頭と上半身の姿勢など、実技内容と深く関連したものが取り上げられている。

#### <戦術>

個人的な基礎能力を学んだ技能と同様に、戦術においても以後の複雑化する学習内容の基礎となる個人的な基本戦術を学んでいる。ここでは「ゴールを獲得する」「ゴールを守る」というサッカーの基本姿勢に基づき、(1)ボールを自分自身のものにする、(2)味方ゴールを安全にし得点させない、という二点を意識した学習が行なわれている。この二点を意識した具体的な学習内容として、状況に応じた素早いボール扱いや敵の攻撃のコースをさえぎるような守備などが取り上げられている。

理論内容は素早いボールコントロールの優位性や一人の攻撃者を防ぐ手段などが取り上げられている。

#### b. 促進段階(単元V・VI)

##### <学習内容の概観および目標>

この段階では前段階で学んだ技能と戦術における基本的個人能力をさらに洗練させ、個々がチーム戦術を理解し、その基本的能力をチーム戦術に生かすことで最終的に11:11のゲームを実行できるようになることを目指している。

練習形態は技能・戦術とも多人数のゲーム形式のものを多く用いているが、これはチーム戦術の訓練が11:11のゲームへの準備として重要であり、この段階から特に意識して行なわれるためである。またゲーム形式の練習を用いることによって、戦術的能力ばかりでなく技術的能力もより精緻化されるとしている。

理論内容に関する生徒の理解度について、単元Vからその検査が実施されるが、これは理論内容の理解により生徒の実技学習の効果を助長することをねらいとしている。

なお単元VIから体力づくりの学習が実施される。これはサッカー種目独自の体力づくりを目

指しており、練習方法も小人数グループでのパスゲームやドリブル鬼ごっこなどサッカーの独自性を考慮したものとなっている。

<技能>

この段階の技能学習では多人数による大きなコートでのゲームに対応できるように、基本技術を実戦的に応用した練習を多く用いている。例えばゴールシュートの練習では、前段階よりも進んだ技術であるインステップキックやジャンプヘディングによるシュート練習の後、さらに実戦を意識して敵と味方を設定し、それらの技術を用いたゴールシュートの練習を展開している。

この段階における技能学習の一つの特徴として、ボールコントロール・パス・ゴールシュートなどの多くの基本能力を必要とする連続した動き（図5参照）の中で、同時に多くの基本能力を向上させていることがあげられよう。

またドリブルやタックルといった対人的プ

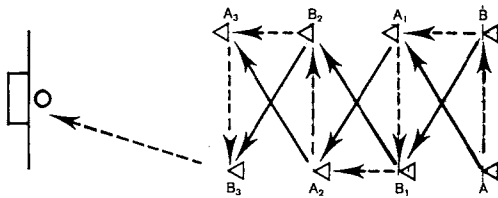


図5 「二人組によるコンビネーションプレーからゴールシュート」の練習形態

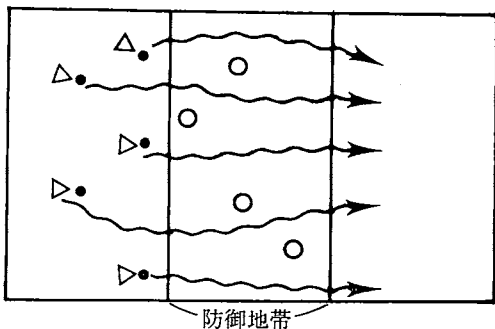


図6 「1：1の対人プレー」の練習形態

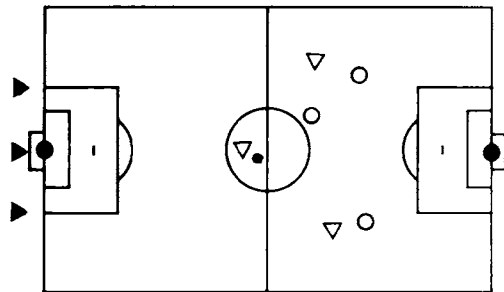
レーはこの段階から学ぶこととなるが、それは必ず敵を相手にした実戦的なゲーム形式の練習を通して身に付けられる（図6参照）。対人的プレーは最初1：1の形態から練習され、やがてより多人数のゲームの中で能力が発揮されるように意図して練習形態を変化させている。

理論内容としてはタックルの方法や敵にボールを奪われないようなボールキープの方法、フェイントのかけ方などが取り上げられている。

<戦術>

戦術の学習も技能の学習と同様に味方や敵の存在を強く意識した内容となっており、個々が習得した基本能力をチーム戦術として生かすため実戦に基づき訓練されている。例えば「Freilaufen」と呼ばれるボールをもたないプレーヤーの動きは、一般的にボールをもった味方を助けることを意図したおりの動きであるが、これは敵が多く存在する6：6や7：5、11：11といった実戦的な練習形態を通して訓練するとされている。またカウンターアタック（逆襲）に関しても、その特徴である攻守の素早い切り替えを十分に意図した独特な実戦的練習形態（図7参照）で訓練することを勧めている。

また11：11のゲームで一般的に用いられる4・3・3システムに関して、ポジション別マー



- △ - チームA    ▲ - チームC
- - チームB    ● - ゴールキーパー

図7 カウンターアタック（逆襲）についての練習形態

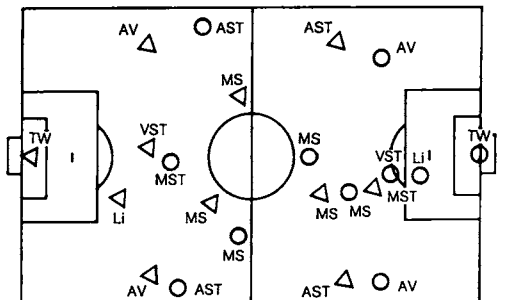
最初は、二つのゴールを用いたチームAとチームBの3：3であるが、チームBがボールを奪ったなら、新たにチームCが守備者として出てくる。チームBに素早い攻撃への切り換えが要求されると同時に、ボールを奪われたチームAにもセンターラインまで全力でボールを追いかける守備への素早い切り換えが要求される。

クや変動するカバーリング (図8・9参照) が学習されており, より高度なゲーム内容が展開されることを期待している。

理論学習は素早いカウンターアタックの特徴や敵と味方の能力を考慮したマン・ツー・マンマークのカバーリング, 4・3・3システムにおけるポジション別の任務など, 実技内容と密着した観点で展開されている。

<体力づくり>

体力づくりでは3:3や4:4および5:5といった小人数のゲームグループによるゴールを用いないパスゲーム (これは各々がマン・ツー・マンマークを設定してかなり長い時間行なうと指示されている), ボールを扱っての鬼ごっこ, ドリブルしての往復リレーという三つがその練習方法として示されている。これらはサッカー種目の独自性をもった練習であり, 血



- チームA
- △ チームB
- TW-ゴールキーパー
- Li-リベロ
- AV-サイドバック
- VST-センターバック
- MS-ミッドフィルダー
- AST-ウイングプレイヤー
- MST-センターフォワード

図8 「4・3・3システムにおけるポジション別マーク」に関する基本的配置

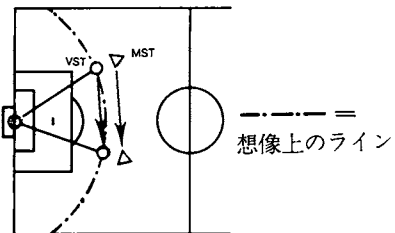


図9 変動するカバーリング

守備者は仮定されたライン上 (敵の攻撃者がとるゴールへの最短コースを常に遮断するライン上) を動かねばならない。

液循環系機能へ大きな負荷を与えることをねらいとしている。

また理論としてサッカーにおける持久力の重要性, サッカー選手の持久力向上のための練習に関する内容を扱っている。

c. 発展段階 (単元VII・VIIIおよび追加単元)

<学習の概観および目標>

最終的な学習段階である単元VIIと単元VIIIでは, 11:11の正式なゲームに関連させた戦術的行動様式の訓練を最優先させている。この訓練は大きく攻撃と守備とに分けて行なわれており, 指導の際には生徒が理解しやすいように図などを用いることを勧めている。

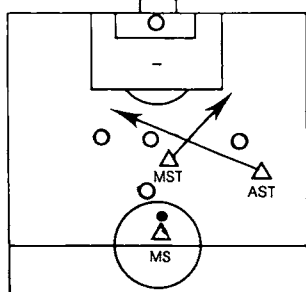
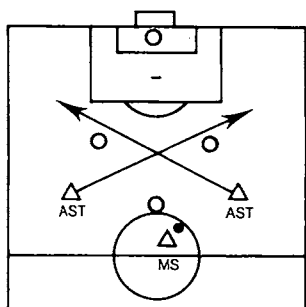
また単元VIIIでは11:11のゲームにおける戦術能力の向上と共に, 基礎的技術の完成を強く求めている。戦術的行動様式の状況に応じた柔軟な適応がこの単元の目標であるが, それには基本技術の確かな習得が不可欠である。この基礎技術の重視は, 指導要領においてゲーム形式による多様な練習形態を効果的に用いることができる根拠となっており, この基本的な考え方が最も端的に反映されているのがこの段階であるといえよう。

<技能>

この段階では学習の概観で述べたような単純な基礎技術の練習は全くなく, 非常に高度な技術を要する学習内容となっている。しかしどれも基礎技術が確立されていないと達成できない内容であるため, 常に基本に立ちかえりながら学習していく必要があると考えられる。

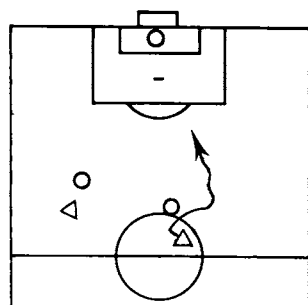
ゴールシュートの学習では非常に難度の高い技術が要求されている。例えばアウトフロントキックで回転をかけたシュートや走りこんできてヘディングシュート, 走りこんできてジャンプヘディングシュート, 膝から腰までの高さのボールをインステップキックでボレーシュートなどである。

また浮き球をインフロントおよびアウトフロントで素早くコントロールし次のプレーに移るなど, 高度ではあるが実戦で頻繁に使う技術の習得も目指されており, 11:11のゲームを意識

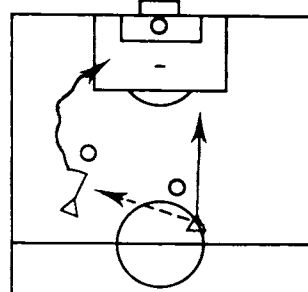


AST—ウイングプレイヤー  
MST—センターフォワード  
MS—ミッドフィルダー

図10 基本的なポジションチェンジの例



パスを出すように見せかけて  
単独ドリブルで突破



壁パスを受けようとする味方をおとりに  
使った、単独ドリブルの突破

図11 状況に応じた柔軟なコンビプレーの例

して学習内容が構成されていると思われる。またタックルの学習内容も、ショルダータックルからスライディングタックルへと高度化している。

理論内容は、動いているボールをコントロールする際の運動的特徴や浮き球を直接シュートする際の運動的特徴、タックルに行く際の重心移動などが取り上げられている。

<戦術>

学習内容の概観で述べたようにこの発展段階においては戦術的行動様式の習得が最優先目標とされている。従ってその学習内容は非常に高度でしかも多岐にわたっている。またこの段階の戦術学習では高度で複雑な戦術的行動様式を学ぶため、実戦での具体的状況を示す図を多く用いることによってより効率的な学習を行なうよう勧められている。

単元VIIでは「攻撃」と「守備」に分けて学習を進めている。攻撃については(1)数的優位を生かした攻撃における適切なポジショニング、(2)簡単なポジションチェンジ(図10参照)、(3)状況に応じたパスやドリブルによる柔軟なコンビプレー(図11参照)の三項目が学ばれる。守備については(1)敵から数的優位の攻撃を受けた際はその攻撃を遅らせ守備体形を整えること、(2)敵に攻め込まれた際守備者は自軍ゴール前のスペースを狭めるようポジショニング(図12参照)すること、の二点に関して学習する。

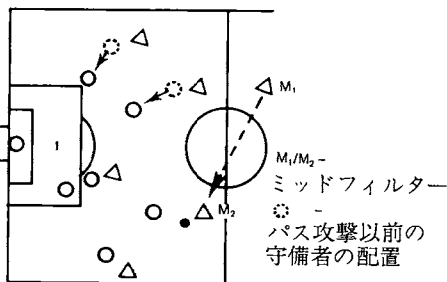


図12 自軍ゴール前における守備者のポジショニングの例

攻撃者のパスに対処するために、守備者はゴール前のスペースを狭めるようポジショニングをする。

単元VIIIでは、攻撃について(1)ドリブル、(2)オープンスペースの生産、(3)スピードの変化による攻撃、(4)大きなポジションチェンジ(図13参照)、(5)チームの一員として求められる個人プレーの五項目が学ばれる。守備については単元VIIとほぼ同様の学習内容であるといえる。

実技学習における高度な戦術行動を効率的に習得し確立するために、理論学習においてもその内容と密接に関連したものを取り上げている(例えば数的優位における攻撃の方策やそのような攻撃への守備者の対処、ポジションチェンジの長所や敵のポジションチェンジへの対処など)。

この発展段階では戦術学習が11:11のゲームを意識した非常に高度な内容をとっており、それは具体的な攻撃状況や守備状況を設定するなど「ゴールを獲得する」「ゴールを守る」というサッカーの基礎背景を強く意識して学習されて

いる。

<体力づくり>

体力づくりの訓練はできるだけボールを用いた練習で行なうこととし、どこの部位を鍛えるかという目的にそって練習形式を決定するようにとされている。そのことを踏まえてこの段階では血液循環器系の持久力、下肢の筋力、脊柱と挫骨部の範囲の柔軟性の強化を中心に学習される。

持久力の強化は有酸素性および無酸素性持久力の改良を目標とし、その練習方法として、-halfコートで行なうゴールを用いない小人数グループ(5:5や6:6)でのパスゲーム、ボールなし及びボールをドリブルしてのインターバル走などが示されている。

筋力強化の練習方法として、ジャンプしてヘディングシュート、開脚ジャンプや抱え込みジャンプ、狭いコートで行なう一つのゴールのみを用いた1:1や2:2などが示されている。

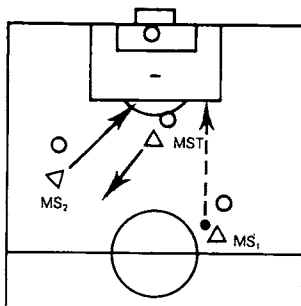
脊柱から挫骨部範囲の柔軟性強化を目的として、スラローム走や障害リレー、体操の練習(立位体前後屈・座位前屈・側屈・回旋など)といった練習方法が示されている。

理論学習ではサッカー選手の身体的特質の意義や重要性、サッカー種目の体力訓練の適切な練習方法について取り上げられている。

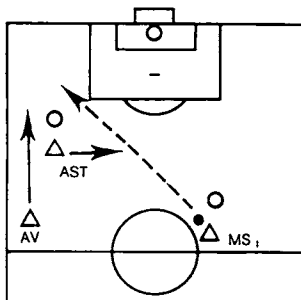
<補足単元の学習内容について>

補足単元は大部分の生徒が単元IIIからVIIIまでの学習内容を平均的にこなす能力を有する場合に限って追加して実施される。この単元は指導要領で正式な単元とみなされていないが、最も高度な学習内容をとっていることから発展段階に含めることとした。

技能学習では回転をかけることによりカーブがかかるゴールシュートやダイビングヘッドによるゴールシュートの練習が行なわれている。戦術学習ではフリーキックやコーナーキックの際の戦術の方策などが学ばれる。これらの学習内容は、単元IIIからVIIIまでの学習内容をしっかり身に付けていなければ習得が困難といえる非常に難度の高いものといえる。



MS —ミッドフィルダー  
MST—センターフォワード



AST—ウイングプレイヤー  
AV —サイドバック

図13 発展的なポジションチェンジの例

### 3. 技術・戦術・体力・理論の指導特色について

#### (1) 「技術」の指導特色

ここでは指導要領における技能のカテゴリーの内容を対象とし「技術」指導という観点から分析を行なった。明らかになった特色は以下の通りである。

1) 単元Ⅲにおいてキック練習ではなくゴールシュートの練習から指導が始まることから理解できるように、「手段」としての技術の指導よりも「目的」としての技術の指導を重視している。このような指導に関する基本姿勢は、実戦的な練習方法を多く採用しゲームを意識した指導を行なっていることに反映されている。

2) 個人の基本技術の指導から敵と味方の存在を意識する基本技術や複合体としての技術<sup>1)</sup>の指導へと、技術指導の内容が変化していく。このことは単元が進むにつれて戦術能力が大きく関わってくる技術についての指導が多くなることを表している。

3) 単元Ⅷでみられるようなダイレクトボレーシュートや方向をかえるヘディングシュートなど、最終的に到達しなければならない技術の水準が高い。しかし高度な技術の指導前には必ず基本技術の確立を強調しており、高度な技術の習得における基礎能力の重要性を認識しているといえる。

#### (2) 「戦術」の指導特色

戦術は大きく個人戦術と集団戦術に分類でき、さらに集団戦術はグループ戦術とチーム戦術に分類できる<sup>2)</sup>。すなわち戦術は個人のレベルからチーム全体のレベルまでをその対象としており、指導の際には個人戦術に始まり、集団戦術そしてチーム戦術へと段階をおって行なわれなければならない。

この指導要領においても個人戦術→グループ戦術→チーム戦術といった順序で指導されている。個人からより大きな集団へという段階を踏んだ戦術指導は、個人の基本技術から複合体としての技術へと発展する技術指導と深く関連していると思われる。すなわち個人の基本技術が重点的に指導される導入段階では、戦術においても以後さまざまな戦術の土台となる個人戦術

が指導されるし、敵や味方の存在を意識した技術指導が行なわれる促進・発展段階では、敵や味方を意識した集団戦術が指導される。

このように技術と戦術という二つの指導内容の関連をみた結果、単元が進むにつれて技術の指導内容が高度になると戦術の指導内容もより高度になるといえる。つまり単元が進むと技術の指導内容が戦術と深く関わった高度なものとなり、さらにその技術を11:11のゲームで生かすために、より大きな集団における戦術というものが必要となる。その結果、個人戦術からグループ戦術・チーム戦術へとより高度に指導が進展していくのである。

また技術の場合と同様に戦術においても、生徒が到達しなければならない能力水準が非常に高い。発展段階でみられるサイドバックのオーバーラップによる攻撃参加やオフサイドトラップによる守備などは、わが国の学校スポーツでは要求されていない高度なレベルの内容であると思われる。

#### (3) 「体力」の指導特色

体力づくりのカテゴリーに則した指導は単元Ⅵから開始され、それ以前の単元Ⅲ・Ⅳ・Ⅴでは指導されていない。すなわちこの指導要領は8歳から13歳までの生徒に対して、体力に関する特別な指導の必要性を認めていないのである。この理由として、この年齢期は神経系の発達（調整力の発達）が顕著であり、とりわけ技術を習得するのに絶好の時期であること<sup>28)</sup>、また筋力や持久力が十分発達していないため無理な負荷をかけると身体の発達に悪影響を及ぼす危険性があること<sup>29)</sup>が挙げられよう。そこで単元Ⅴまでのサッカー指導は、技術と戦術を主眼として行なわれ、体力の自然発達を適度に助長するにはそれらの練習に伴う体力的負荷で十分であるとしている。

単元Ⅵ以後体力についての指導は、その殆どがボールを用いた練習形態で行なわれている。このことは体力づくりのカテゴリーがサッカー種目独自の体力を向上させることをねらいとしているためである。サッカー種目独自の体力とは技術や戦術と切り離れた身体の局部的な力で

はなく、11:11のゲームで生かすことのできる総合的な能力としての体力である。従って体力向上を主眼とした指導で技術や戦術と関連した練習形態をとることは、練習により体力ばかりでなくその他の能力をも総合的に向上をさせようという意図を反映しているといえる。

#### (4)「理論」の指導内容

サッカーにおいて理論指導は重視される領域といえるが、それはプレーヤーが理論的知識を豊富に有するか否かを問題としているのではない<sup>30)</sup>。理論的知識は確かな実技能力があってこそ有効に活用されるが、実技能力がないと理論的知識は殆ど意味をなさない<sup>31)</sup>。すなわち理論指導は技術・戦術・体力における実技能力向上の「可能性」を与えるが、それが能力向上に直接的な要因として作用することは少ない。そしてこの指導要領では以上のことを踏まえて、実技指導ときわめて密着した理論指導を行なっていると思われる。

各単元で行なう技術・戦術・体力の理論指導は、それぞれの実技指導と密接に関連した内容だけを取り上げている。このような理論指導はゲームにおいて最高の能力を発揮することが最大の目標とされるこの指導要領の基本姿勢を表しているといえよう。

#### 結語（まとめと今後の課題）

N・W州指導要領における技術・戦術・体力・理論の領域別の指導特色を総合して、全体的な指導特色を述べるとすれば以下のようにまとめられよう。

1) 技術・戦術をはじめとして生徒が到達せねばならない水準が非常に高い。

2) 実戦的練習形態を多く用いることにより、生徒が最終的に11:11のゲームにおいて最高の能力を発揮できるよう指導している。

3) 単元が進むにつれて技術・戦術・体力のそれぞれの指導内容が、他の要素と複雑に関与したものとなり、最終的には、すべての要素が要求される11:11のゲームが指導の中心となる。これは年齢に応じた連続的一貫性をもった指導であるといえる。

4) 技術・戦術・体力の指導では必ず実技指導と関連した理論指導を行い、理論的裏付けを生徒に課している。これは理論的知識を増やすために行なわれる指導ではなく、実技能力の効率的な向上を意図した指導である。

以上四つの全体的な指導特色から判断して、ドイツの学校スポーツにおけるサッカー指導が、サッカーを教材として人間形成を目指す単なる教育的手段としてのみ位置付けられているのではないことは明らかである。そこには年齢に応じた連続的一貫性をもったしかも高度な指導内容がみられ、あたかも競技大会に参加し勝つことを目的とするプレーヤーを育てているかのようである。この事実から学校スポーツにおけるサッカー指導が、ドイツサッカー人口の底辺拡大およびレベルアップに貢献しており、ドイツサッカーの強さに少なからず関連しているのではないかと推測できる。

しかしドイツは学校外でのスポーツ活動（社会スポーツ活動）が非常に盛んな国で、サッカー指導システムにおける影響力は学校スポーツより社会スポーツの方がはるかに大きい。従ってドイツサッカーの強さに言及するには、学校スポーツにおけるサッカー指導の研究だけでは不十分であり、指導システムの中核をなすと思われる社会スポーツのサッカー指導との関連をも研究する必要があると考えられる。

そこで今後は、一方で社会スポーツにおけるサッカー指導の特色を捉えながら、サッカー指導システムにおける社会スポーツと学校スポーツとの連携機能を明らかにすることを課題として研究に取り組んでいきたい。

#### 注

(1) 1990年10月、東ドイツが西ドイツに編入されるという形でドイツ統一が行なわれた。それに伴い統一「ドイツ」という呼称が一般化し東西ドイツという呼称は使用されなくなった。本稿は旧「西ドイツ」の学校スポーツにおけるサッカー指導を研究対象としていたが、上記の国名変更に伴って「西ドイツ」の代わりに「ドイツ」という呼称を用いるこ

ととした。

(2) ドイツの学校体育は1970年代に入ると新しい段階に入っており、名称も「Leibeserziehung」から「Schulsport」へと公的に変化している。そこで本稿では原語に則して「学校スポーツ」という名称を用いることとした。なお図14は1980年版N・W州指導要領にある学校スポーツの構造を示したものである。

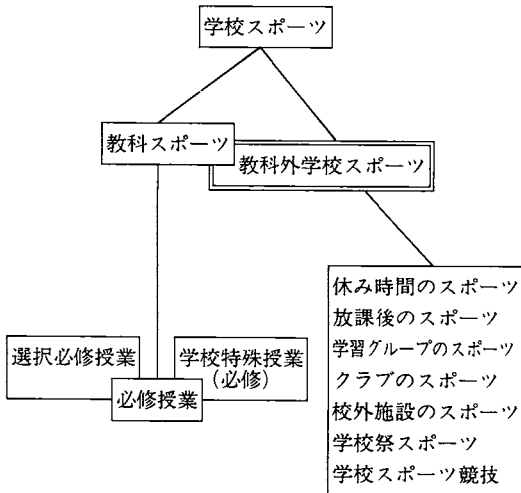


図14 N・W州における学校スポーツの構造  
現代体育・スポーツ大系 第5巻,  
学校体育・スポーツ,  
VIII. 諸外国の学校と体育・スポーツ,  
「西ドイツ」P.164を一部修正

(3) 学習指導要領は、その中で学習目標(Lernziele)や学習内容(Lerninhalte)といった表現が使用されているように、主に「学習者」の側に立って内容が構成されている。従って「指導者」という観点に立つ本研究は、「学習」という概念に基づいている指導要領の内容を正確に反映しているとは必ずしもいいきれない。しかし本来「学習」と「指導」は表裏一体の現象であると考えられ、本文中では特別にそれらをどちらか一方に統一することはせずに、状況に応じて使い分けることとした。

(4) ドイツは16の州からなる連邦国家であり、各州に広範な自治権が与えられている。特に教育・科学・文化の面に関しては、各州が大幅な立法権と行政権をもつ。このような

体制は文化連邦主義(Kulturföderalismus)と呼ばれている。

(5) ドイツでは多くの子供たちは初等教育を終えた後、親と教師の相談に基づき三種類の中等学校を選択して入学する。三種類の中等学校とは5年制の基幹学校(Hauptschule)・6年制の実科学校(Realschule)・9年制のギムナジウム(Gymnasium)であり、その進路決定には社会階層的な条件が大きく影響している。この三分岐制による早期の振り分けが生徒の未来の可能性を狭めているという批判から、初等教育終了後5・6年次に2年間のオリエンテーション段階を導入し、進路選択の助成を行なうといった改革案が実施されている。また三分岐制を廃止し三種類の学校を統合した総合制学校(Gesamtschule)の普及も進んでいる。

(6)(7)(8) 指導要領第一巻ではこのような表記はされていない。しかし第一巻が実質的にはこれらの語とほぼ同様な内容を示していると判断し本文中に用いた。

(9) 病弱で運動能力の弱い生徒が行なう特別な必修授業で、学校医の診断を受け週2回いろいろなスポーツを行なう。

(10) ギムナジウムにおける中等教育後期段階のこと。この終了者は高校卒業試験(Abiturprüfung)の成績によって大学入学資格を獲得することができる。教科スポーツもその試験科目として選択が可能であり、指導要領にはそれに関する詳しい説明がなされている。

(11) 小集団としてゲームに有効に機能することを意図した技術の意(例えば2~3人グループによるパス交換からのゴールシュートなど)。

#### 引用・参考文献

- 1) 松本育夫：サッカーに世界はなぜ熱狂するのか、毎日新聞社、pp.202-203, 1991
- 2) 西ドイツサッカー協会編：平木隆三訳 最新サッカー教程2-ジュニア&ユースのトレーニング(基礎編)、日本スポーツ出版社、1986  
<Deutscher Fussball-Bund (Herausgeber):

- FUSSBALL-LEHRPLAN 2; Kinder-und Jugendtraining—Grundlagen, München, 1985>
- 3) 西ドイツサッカー協会編: 平木隆三訳 最新サッカー教程 3—ジュニア&ユースのトレーニング (応用編), 日本スポーツ出版社, 1988 < Deutscher Fussball-Bund (Herausgeber): FUSSBALL-LEHRPLAN 3; Kinder-und Jugendtraining— Aufbau und Leistung, München, 1987>
- 4) 高津 勝: サッカーのプロ化—ブンデスリーグ (BRD) の成立と展開— (日本体育学会第42回大会 体育史専門分科会発表資料), p.2, 1991
- 5) 大久保英哲: スポーツ教育の動向—西ドイツの教科スポーツを中心に—「学校体育」, 35巻1号, pp.37—42, 1982
- 6) 大久保英哲・成田十次郎: 西ドイツのスポーツ科における選択制の現状と課題「学校体育」, 37巻3号, pp.63—68, 1984
- 7) 猪飼道夫・金原 勇・石河利寛・松田岩男編: 種目別現代トレーニング法, 大修館書店, Pp.632, 1986
- 8) Der Kultusminister des Landes Nordrhein-Westfalen(Herausgeber): Die Schule in Nordrhein-Westfalen. Eine Schriftenreihe des Kultusministers. Richtlinien Sport. (Band III Alternativ verbindliche Sportarten), Greven Verlag Köln, pp.188—214, 1980
- 9) 竹田清彦: 新制ギムナジウム上級段階における教科「スポーツ」—改革当初の Nordrhein-Westfalen 州学習指導要領にみる授業組織—, 「筑波大学体育科学系紀要」10巻, p.24, 1987
- 10) 天野正治: 現代ドイツの教育, 学事出版, pp. 41—62, 1978
- 11) 5) に同じ, pp.37—40
- 12) 5) に同じ, pp.40—41
- 13) 高橋健夫: 西ドイツの学習指導要領 (Nordrhein-Westfalen 州の Lehrplan を中心にして)「体育の科学」, 27巻6号, pp.392—393, 1977
- 14) 6) に同じ, pp.63—66
- 15) 6) に同じ, pp.63—65
- 16) 6) に同じ, pp.65—66
- 17) 6) に同じ, pp.66—68
- 18) Der Kultusminister des Landes Nordrhein-Westfalen(Herausgeber): Die Schule in Nordrhein-Westfalen. Eine Schriftenreihe des Kultusministers. Richtlinien Sport. (Band I Allgemeiner Teil), Greven Verlag Köln, 1980
- 19) ebenda: Band II Verbindliche Sportbereiche und Sportarten, 1980
- 20) ebenda: Band III Alternativ verbindliche Sportarten, 1980
- 21) ebenda: Band IV Zusätzlich Wählbare Sportbereiche und Sportarten. Sport in Sonderschulen. Schulsonderturnen . 1980
- 22) ebenda: Band V Gymnasiale Oberstufe, 1981
- 23) ebenda: Band VI Materialien zur Leistungsbewertung in der gymnasialen Oberstufe, 1985
- 24) 成田十次郎: 諸外国の学校とスポーツ—「西ドイツ」, 浅見俊雄・宮下充正・渡辺 融編: 学校体育・スポーツ「現代体育・スポーツ大系」第5巻, pp.162—168, 1984
- 25) 細川 磐・今村 悟・細川 孝: 西ドイツの学校制度と学校体育カリキュラムについての考察—ノルトライン・ヴェストファーレン州の場合—「大阪体育大学紀要」17巻, pp.117—128, 1986
- 26) 24) に同じ
- 27) アルパド・チャナディ: 竹腰重丸監修・村岡博人訳 チャナディのサッカー—技術・戦術編—, ベースボールマガジン社, pp.244—245, 1969 <Árpád Csanádi: SOCCER (LABDARÚGÁS), Hungary, 1965>
- 28) 猪飼道夫・金原 勇・石河利寛・松田岩男編: 現代トレーニングの科学, 大修館書店, pp.164—166, 1986
- 29) 同上, pp.169—173
- 30) 27) に同じ, p.242
- 31) 27) に同じ, p.242

## 付記

生涯体育・スポーツをどう進めていくかという課題は、特に体育やスポーツが教育の手段とされて、学校に強く結び付けられてきた歴史をもつ日本においては、学校以外（放課後やあるいは学校卒業以後）の社会の各場面において、どのような体育・スポーツ事業を展開できるか

という課題と結び付いてくる。この点、体育・スポーツや健康、宗教教育などを学校以外の家庭や社会の課題と捉えて、スポーツクラブや教会などの社会的なシステムを発達させてきたドイツとは対照的である。

しかしながらドイツも、体育・スポーツを現代社会に必要でかつ重要な文化現象の一つと捉え、基礎的な体育・スポーツ教育を学校教育中に位置付けて、これを教育し終えてから、社会的なシステムへ結び付けようとする形に変わってきているのが1970年代以後の姿である。そして、わが国と違って、学校教育中に如何に体育・スポーツ事業を展開するかに苦勞しつつあるというのが現状のようである。生涯体育・スポーツという立場からは、わが国もドイツも基本的に同じあり方を目指しているのだが、それぞれの歴史的な経緯の違いから、当面している課題は実に対照的である。

藤井雅人の研究は、そのような社会における体育・スポーツ優位型のドイツにおいて、学校と社会がどのような連携を取りながら、新しい体育・スポーツ教育システムを作り上げようとしているのかを、サッカー指導を例に取りながら明らかにしようとしている。当然ながら、この研究には「学校における体育・スポーツ教育システム」、「社会における体育・スポーツ教育システム」、および「それらの相互の連携システム」の三つの解明が不可欠となる。本論稿は、その中で学校におけるシステムの一部を、学習指導要領という次元で明らかにしたものである。

その結果をわが国のサッカー教育と比較すると、きわめて体系的かつ高度であることが理解される。ドイツの教育研究ではしばしば、現実と理念の乖離が問題になるために、学習指導要領研究がそのまま実態を示すものとはならないが、一例をあげるならばこのような高度なサッカー指導を可能にするには、相当の力量をもった指導者の存在が必要である。そうした指導者の養成や供給はいったいどのように行なわれているのであろうか。

そのような学校における実態の把握や、社会

におけるシステム、あるいは相互の連携についての研究は、藤井雅人の1992年度 Deutsche Sporthochschule Köln（ケルン体育大学）留学中の課題となっており、その成果を期待したい。

（大久保英哲 記）